

## 施策評価調書(3年度実績)

|      |     |                                  |         |                   |  |  |
|------|-----|----------------------------------|---------|-------------------|--|--|
|      |     |                                  | 施策コード   | I-3-(2)           |  |  |
| 政策体系 | 施策名 | 障がい者の就労支援                        | 所管部局名   | 福祉保健部             |  |  |
|      | 政策名 | 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現 | 関係部局名   | 福祉保健部、商工観光労働部、教育庁 |  |  |
|      |     |                                  | 長期総合計画頁 | 37                |  |  |

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

|       |                     |                    |
|-------|---------------------|--------------------|
| 取組No. | ①                   | ②                  |
| 取組項目  | 障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実 | 障がい者の工賃向上のための支援の充実 |

### 【Ⅱ. 目標指標】

|    | 指 標                    | 関連する取組No. | 基準値 |        | 3年度    |        |       | 6年度    | 目標達成度(%) |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |
|----|------------------------|-----------|-----|--------|--------|--------|-------|--------|----------|----|----|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|
|    |                        |           | 年度  | 基準値    | 目標値    | 実績値    | 達成度   | 目標値    | 25       | 50 | 75 | 100 | 125 |  |  |  |  |  |  |  |
| i  | 障がい者雇用率の全国順位(位)        | ①         | H26 | 2      | 1      | 7      | 87.2% | 1      |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |
| ii | 障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額(円) | ②         | H30 | 17,977 | 18,988 | 18,917 | 99.6% | 20,000 |          |    |    |     |     |  |  |  |  |  |  |  |

### 【Ⅲ. 指標による評価】

| 評価             | 理 由 等  |  | 平均評価     |
|----------------|--|--|----------|
| i<br>達成<br>不十分 | 障がい者雇用アドバイザーによる業務の切出しに関する助言や人と企業のマッチング支援、就職後の職場定着支援のほか、福祉的就労から一般就労への移行を伴走型で支援する取組や障がい者雇用の優良事例等を紹介する企業向け情報誌の創刊、一般企業での障がい者雇入れ体験事業、特別支援学校での就労支援の取り組み等を行ったが、目標値を達成することができなかった。   |  | 概ね<br>達成 |
| ii<br>概ね<br>達成 | 単独の障害福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等の受注窓口である共同受注センターに地場企業等との協働を進める協議会の設置や、アグリ就労アドバイザーによる事業所職員の栽培技術指導による農福連携の推進、官公需の発注促進等への取り組みを進めてきた結果、新型コロナウイルスによる受注減少の影響があったものの、目標値を概ね達成することができた。 |  |          |

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

| 取組 No. | 指標以外の観点からの評価  |
|--------|---|
| ①      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用アドバイザー(雇用支援担当)が企業訪問等を行い仕事の切出しやマッチング支援を行った結果、265人の新規雇用につながった。</li> <li>・障がい者雇用アドバイザー(定着支援担当)が訪問や電話等で企業や障がい者の相談対応等の職場定着支援を行った結果、1年後の定着率は86.7%となった。</li> <li>・雇入れ体験事業を162件実施し、102人の雇用につながった。</li> <li>・知的障がい特別支援学校高等部卒業予定者で一般就労を希望する生徒(46名)のうち、41名が一般就労を実現した。(希望就労達成率89.1%)</li> <li>・特別支援学校卒業生を3年間県立学校で雇用しながら就労スキルの向上を図り、3年目を迎えるスタッフ8名のうち6名が一般就労(継続支援A型事業所を含む)を実現した。</li> </ul> |
| ②      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業等との協力体制構築により、体制の強化を図ったものの、共同受注販売実績額は新型コロナウイルスの影響により減少した。(R2:104,408千円→R3:103,770千円)</li> <li>・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した結果、調達額が増加した。(県内自治体の調達実績 R2:333,459千円→R3:350,732千円)</li> </ul>  |

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

| 取組 No. | 事業名(3年度事業)              | 事務事業評価      |     |
|--------|-------------------------|-------------|-----|
|        |                         | 成果指標の達成率(%) | 掲載頁 |
| ①      | ICTの活用等による障がい者の在宅就労支援事業 | 110.0       | 58  |
|        | 障がい者就労環境づくり推進事業         | 91.5        | 58  |
|        | 障がい者雇用総合推進事業            | 145.7       | 262 |
|        | 特別支援学校就労達成促進事業          | 77.1        | 297 |
|        | 特別支援学校キャリアステップアップ事業     | 100.0       | 297 |
| ②      | 障がい者工賃向上支援事業            | 99.6        | 58  |

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

|  |   |
|--|---|
| <p>○第2回大分県障がい者雇用支援合同会議(R3.10)</p> <p>・一般就労移行に取り組んだ就労系事業所に対するインセンティブ等があれば、一般就労への促進につながるのではないかと。</p> | <p>○大分県障がい者工賃向上推進委員会(R4.2)</p> <p>・専門家派遣事業の工賃向上研修内で、工賃設定、チャージ(時間給)について学ぶ機会があり、参加募集も広く行っており有意義な機会となっている。</p> |
|--|---|

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

| 総合評価 | 施策展開の具体的内容   |
|------|--|
| B    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や人と企業のマッチング支援、就職後の相談対応などにより、障がい者雇用企業の拡大及び職場定着の促進を図る。</li> <li>・一般就労移行者数が過去の実績を超えた就労系事業所に対して奨励金を支給する県独自の制度新設や就労系事業所の利用者及びその支援員を伴走型で支援し、福祉的就労から一般就労への移行を促進する。</li> <li>・障がい者を新たに5人以上雇入れる企業に対して雇入れに係る準備経費を助成する制度を新設し、障がい者雇用を促進する。</li> <li>・障がい者雇用の優良事例や支援機関等を紹介する企業向け情報誌を年2回発行し、障がい者雇用への理解促進及び取り組みの拡大を図る。</li> <li>・障がい者雇用アドバイザー、高等技術専門校の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチ、特別支援学校のジョブ・コンダクターとハローワーク、障がい者就業・生活支援センターなどとの情報共有等連携強化を図り、障がい者雇用企業の拡大や職場定着の促進を図る。</li> <li>・最長10日間の雇入れ体験や委託訓練の実施、経営者や人事担当者を対象としたセミナーの開催等により企業の障がい者雇用への理解促進を図る。</li> <li>・障がい者が能力を発揮できるような職場環境の創出のため、企業のテレワーク導入をすすめ、障がい者雇用を促進する。</li> <li>・知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、引き続き県内企業情報の一元管理や、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法を企業へ提案する等の取り組みを行いながら、一般就労希望率及び一般就労率の向上を図る。</li> <li>・障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化し、知的障がいのあるスタッフの企業就職支援を充実させる。</li> <li>・企業への就職を目指した職業教育を行う高等特別支援学校をR4.4月に新設する。</li> <li>・IT分野の企業開拓等共同受注センターの機能強化、B型事業所への専門家を派遣及び農福就労アドバイザーの派遣等により、工賃向上を図る。</li> </ul> |